

下関医療圏医療連携推進機構 医療連携推進方針

1 医療連携推進区域

山口県下関市

2 参加法人及び厚生労働省令で定める社員

地方独立行政法人下関市立市民病院

独立行政法人地域医療機能推進機構

(参加病院：下関市立市民病院、下関医療センター)

下関市

3 理念・運営方針

<理念>

山口県が進める地域医療構想の実現を図り、医療資源を効率的に活用し、質の高い医療を持続的に提供することを目指す。

<運営方針>

- (1) 将来にわたり働き手が減少する中で、救急医療をはじめとする地域に必要な医療を良好な形で提供できるように、参加病院間において診療連携の強化を図る。
- (2) 参加病院の連携強化に向けて、一体感の醸成と職員の資質向上を図るために、各種研修会・勉強会の共同開催による人材育成及び職種別・階層別の人材交流の両面を積極的に実施する。
- (3) 参加病院の統合に向けた取組みを進めるため、診療機能の分担と連携強化を推進するとともに、参加病院の効率的で持続可能な経営環境を実現する。

4 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

(1) 診療機能の分担と連携強化

① 機能分担と連携強化

参加病院の特徴を生かした診療機能の分担と診療連携の強化を推進する。

② 空床情報の共有

参加病院間で診療状況や空床情報を共有する仕組みを構築し、患者が安心して医療を受けられるよう円滑な転院調整を実現する。

③ 相互補完による診療体制の整備

参加病院で有していない診療機能・体制のうち、補完可能なものは、相互補完により診療体制を整備する。

(2) 医療従事者の相互派遣

参加病院が安定的、積極的に救急医療をはじめとする地域に必要な医療を提供できるよう、人事交流の実施に向け、医療従事者の相互派遣による協力体制の構築を行う。

(3) 医療従事者の相互支援及び資質向上に関する共同研修

医療安全や感染対策等に係る研修をはじめとする、医療従事者の各種研修の共同実施などにより、職員の能力研鑽と組織の活性化を目指す。

(4) 参加病院の経営の効率化

医療機器の更新及び医薬品、診療材料等の調達について、参加病院の統合を見据えた機器の利用手法及び多様な調達手段を検討し、経営の効率化を図る。